

「こども保険」を負担論の起爆剤に

中央大学 法科大学院 教授
東京財団 上席研究員 **森信 茂樹**

安倍政権のわが国経済への認識は、「需要不足」なのでさらなる財政追加が必要、というのが本音だが、経済の実力を示す潜在成長率が1%未満という現状は「実力不足」といえる。つまり、持続的な経済成長や社会保障のためには、「実力」の底上げが急務である。

そのためには、新たなフロンティアをもたらす規制改革などと並んで、じわじわ進む少子化への対応が急務である。具体的には子育てや教育への支援を手厚くすることが必要で、「働き方改革」にもつながる。教育機会の均等を確保することは、格差の連鎖の排除にもなる。このように、今日、子育てや幼児教育の財源を確保し対応していくことは極めて重要な政策である。

こうした中、小泉進次郎氏など自民党の若手グループ「2020年以降の経済財政構想小委員会」が、「『こども保険』の導入～世代間公平のための新たなフレームワーク構築～」と題する提言を公表した。

保険料率0.2%（事業主0.1%、勤労者0.1%）の保険料を創設し、その財源となる約3,400億円を、小学校就学前の児童全員（約600万人）に、現行の児童手当に上乘せした「こども保険給付金」として、月5千円（年間で6万円）

を支給する、将来的に料率を2%にする、という内容である。

「こども保険」という公的保険創立の提言は、自民党内で別途練り広げられている、「教育国債（赤字国債）で教育無償化を」という安直な議論と比べて、「負担のありかた」という貴重な問題提起をしたものと評価できる。

教育国債（赤字国債）を発行し、大学教育を無償化するという自民党の一部にある考え方には根本的な問題がある。それは、子どもたちは将来、教育国債による借金の返済を自ら行わなければならない、いわば二重の負担を押し付けられることになるということである。また、大学教育の無償化は、今ですら定員割れの続いているゾンビ大学の存続、大学生の質の低下につながる。大学に行かない者が彼らの負担をするというのも論理にかなわない。無償化により親の負担が助かるというが、先生の給与はだれが負担するのだろうか、という問題には答えていない。

一方で「こども保険」にも以下のような課題がある。

教育問題はわが国の最重要課題であり、保険のように勤労世代だけに負担を負わせてよ

いのか、シルバー民主主義を打破するためにも、高齢世代にも負担を求めるべきではないか。その方法として、消費増税があるが、所得税での対応も考えられる。余裕のあるところに負担を求めるという考え方に立てば、所得再分配も行えるので、その方が優れている。

例えば、勤労所得と年金のダブルを受ける高齢者は、給与所得控除と公的年金等控除の2重の経費控除（概算控除）を受けることができ、税負担は大幅に低下している。このあたりを見直せば、相当の財源が見つかるはずだ。富裕高齢者に多くが帰属する金融所得への負担をもう少し増やすことも考えられる。高所得・富裕高齢者に追加負担を求めることは、世代間・世代内の公平性を大きく向上させる。

また、子どもがいない世帯にも保険料負担が生じることをどう考えるか、未納問題への対応、公的保険の負担の逆進性（自営業者は定額負担）などの課題もある。

最後に、これ以上の事業者負担増は、国際競争力を弱め、それを避けんがため一層の非正規雇用化につながりかねないという問題もある。

このように、今回の自民党若手議員のこども保険の提言には、議論すべき論点が数多くあるが、これを議論の起爆剤として、どの世代でどう負担するのか税財源を含めたあるべき国民負担論につながっていけば、望ましいといえよう。問題提起として大事にしたい提言である。